

令和元年第4回公立甲賀病院組合議会臨時会 会議録

| | | | | | | |
|--|-----------------------|--------|-----------|----------|------------------------|-----------|
| 招集年月日 | 令和元年 11 月 20 日 (水) | | | | | |
| 招集の場所 | 甲賀市水口町 公立甲賀病院講堂 | | | | | |
| 開会 (開議) | 11 月 20 日 午後 3 時 00 分 | | | 議長 | 臨時議長 小西喜代次 議長 堀田 繁樹 | |
| 出席議員並びに欠席議員 出席 10 名 欠席 0 名 凡例 ○出席を示す △欠席を示す | 議席 番号 | 氏名 | 出席等 の別 | 議席 番号 | 氏名 | 出席等 の別 |
| | 1 | 糸目 仁樹 | ○ | 6 | 藤川 みゆき | ○ |
| | 2 | 山中 善治 | ○ | 7 | 奥村 幹郎 | ○ |
| | 3 | 戎脇 浩 | ○ | 8 | 小林 義典 | ○ |
| | 4 | 田中 喜克 | ○ | 9 | 堀田 繁樹 | ○ |
| | 5 | 小西 喜代次 | ○ | 10 | 立入 善治 | ○ |
| 説明のため出席した者の 職氏名 | 管理者 | 谷畑 英吾 | | 副管理者 | 岩永 裕貴 | |
| | 監査委員 | 田中暢太佳 | | 会計管理者 | 加藤 良次 | |
| | 事務局長 | 中尾 博志 | | | | |
| 職務のため出席した者の 氏名 | 中村 敏之、山西 恒男、上島 亘 | | | | | |
| 議事次第 | 別紙のとおり | | | | | |
| 会議録署名議員 | 1 番 | 糸目 仁樹 | | 2 番 | 山中 善治 | |

令和元年第4回公立甲賀病院組合議会
臨時会議事日程

令和元年 11月 20日
午後 3時 00分開議

- | | | |
|------|--------|---------------------------------|
| 日程第1 | | 仮議席の指定について |
| 日程第2 | | 公立甲賀病院組合議会議長の選挙について |
| 日程第3 | | 議席の指定について |
| 日程第4 | | 会議録署名議員の指名について |
| 日程第5 | | 会期の決定について |
| 日程第6 | | 公立甲賀病院組合議会副議長の選挙について |
| 日程第7 | 議案第10号 | 公立甲賀病院組合監査委員の選任につき同意を求めることについて |
| 日程第8 | 議案第11号 | 平成31年度公立甲賀病院組合一般会計補正予算(第2号)について |

議事の経過

○ 開会 開議

中尾事務局長

本臨時会は、組合構成団体の組合議会議員選挙後、初めての議会です。ありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員の中で、甲賀市議会選出の小西 喜代次議員が年長の議員でありますので、ご紹介申し上げます。

小西 議員、臨時議長席によろしく願います。

(小西 議員 臨時議長席に着く)

小西臨時議長

ただいま、ご紹介いただきました 小西です。よろしく願います。地方自治法第107条の規定により、議長選挙の終わるまでの間、臨時議長を務めさせていただきます。

どうぞよろしく願います。

ここで議会開会に先立ち、谷畑管理者よりご挨拶をいただきます。よろしく願います。

○谷畑管理者挨拶

谷畑管理者

それでは改めまして皆さん、こんにちは。

秋も深まりまして、鮮やかに色づく紅葉が綺麗な季節となりました。

本日は、両市議会における一部事務組合議員の改選によりまして、新たに選出、又引き続き選出されました議会議員の皆様におかれましては、何かとご多用のところ臨時議会にご参集を賜りまして誠にありがとうございます。

平素は病院組合の運営に際しまして、格別のご理解とご協力を賜っておりますことに厚く御礼申し上げます。

さて、今年、病院組合にとりまして大きな節目の年となりました。これまで、病院組合と公立甲賀病院は、一体となって病院運営を行って参りましたが、本年4月、公立甲賀病院の地方独立行政法人化によりまして、別の組織となったところでございます。病院運営の責任は法人理事長に移りまして、法人は理事長のリーダーシップのもと、地方独立行政法人のメリットであります、自律性と自主性を最大限に発揮し、効率的な運営と質の高い医療を目指していくこととなります。一方、病院組合は、法人の設置者として、地域住民に提供する医療サービスの内容、医療の質向上、業務改善及び業務の効率化等を含

む 4 年間の中期目標を策定いたしまして、これを法人に対して指示いたしますと共に、毎年度法人運営の実績を評価し、必要に応じて業務運営の改善その他の必要な措置を講ずるよう命じてまいります。

又、今年は公立甲賀病院の創立 80 周年という記念すべき年となりまして、去る 10 月 26 日には、創立 80 周年記念式典をクサツエストピアホテルにて開催させていただいたところであります。式典では、80 年という長い歴史の中で、当院の設立や発展のために尽くしてこられた先人・諸先輩方並びに関係各位に敬意と感謝の念を表しますと共に、本年 4 月 1 日に地方独立行政法人へ移行した公立甲賀病院が、今後も地域住民の生命と健康を守り、市民から愛され信頼される病院であり続けられますよう、甲賀・湖南両市民が、しっかり支えていくことを表明させて頂いたところでございます。

本日の臨時議会では、議長及び副議長選挙、監査委員の同意案件並びに平成 31 年度公立甲賀病院組一般会計補正予算（第 2 号）に係るご審議をお願いすることとなります。よろしくお願い申し上げまして臨時議会招集に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願い申し上げます。

小西臨時議長

ありがとうございました。ただいまの出席議員は、10 名で地方自治法第 113 条の規定により定足数に達しております。よって、令和元年第 4 回公立甲賀病院組合議会臨時会は成立いたしました。

小西臨時議長

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

日程第 1 仮議席の指定

小西臨時議長

日程第 1「仮議席の指定」を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席とします。

ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

日程第 2 公立甲賀病院組合議会議長の選挙

小西臨時議長

続きまして、日程第 2「公立甲賀病院組合議会議長の選挙」を行います。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場を閉鎖する）

小西臨時議長

ただいまの出席議員数は、10名であります。

次に、立会人を指名します。

会議規則第31条第2項の規定により立会人に1番、糸目 仁樹議員と6番、藤川 みゆき 議員を指名します。

小西臨時議長

それでは、投票用紙を配布します。

投票は単記無記名です。お一人のみ記入してください。白票は無効とします。

(投票用紙の配布)

小西臨時議長

投票用紙の配布もれは、ありませんか。

(「なし」の声あり)

小西臨時議長

配布もれなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱の点検)

小西臨時議長

異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に、投票願います。

事務局長

中尾事務局長

はい。それでは読み上げさせていただきます。

(順次点呼、投票)

小西臨時議長

投票もれは、ありませんか。

(「なし」の声あり)

小西臨時議長

投票もれなしと認めます。

投票を終了いたします。

ただいまより開票を行います。

1番 糸目 仁樹議員、および6番、藤川 みゆき議員、開票の立会いをお願いします。

(開票)

小西臨時議長

それでは選挙の結果を報告いたします。

投票総数は10票、これは先程の出席議員数に符号いたしております。

そのうち有効投票が10票、無効投票は0です。

この選挙の法定得票数は、3票であります。よって、堀田議員が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場を開放する)

小西臨時議長

ただいま、議長に当選されました堀田議員が議場におられますので、臨時議長として、本席から会議規則第32条第2項の規定による当選の

告知を行います。

堀田議長

それでは堀田議員に議長就任のご挨拶をお願いいたします。

失礼します。ただいま議長に選任をいただきました堀田繁樹でございます。重責ではございますが精一杯努めさせていただきますので皆さまどうぞよろしくお願い致します。

小西臨時議長

以上をもちまして、臨時議長の職務を終了させていただきます。

円滑な議事運営にご協力いただきましてありがとうございました。

堀田議長、議長席にお着き願います。

(議長席交代)

堀田議長

それでは、これから「諸般の報告」をいたします。

去る11月5日に湖南省議会選出の上野 顕介議員、桑原田 美知子議員、望月 卓 議員、森 淳 議員、植中 都 議員から辞職願がありましたので、地方自治法第126条の規定により、同日許可されましたのでご報告いたします。

また、去る11月11日には、甲賀市議会選出の戎脇 浩 議員、田中喜克 議員、小西 喜代次 議員、竹若 茂國 議員、橋本 恒典 議員から同じく辞職願がありましたので、同規定により、同日許可されましたからご報告いたします。

このため、本組合議会副議長及び議会選出監査委員は欠員となりました。

次に、今月11月5日および11日にそれぞれ湖南省議会、甲賀市議会において本組合議会議員の選挙が行われた結果、湖南省議会から藤川 みゆき議員、奥村 幹郎議員、小林 義典議員、堀田 繁樹議員、立入 善治議員が、また、甲賀市議会から糸目 仁樹議員、山中 善治議員、戎脇 浩議員、田中 喜克議員、小西 喜代次議員が本組合議会議員に選出されましたので報告いたします。

次に、監査委員から、現金出納検査並びに定期監査の認定を受けましたので、その写しをお手許に配布しておきましたからご了承願います。

日程第3 議席の指定

堀田議長

日程第3「議席の指定」を行います。

会議規則第4条第1項の規定により、今回選出された糸目 仁樹 議員を1番、山中 善治 議員を2番、戎脇 浩 議員を3番、田中 喜克 議員を4番、小西 喜代次 議員を5番、藤川 みゆき 議員を6番、奥村

幹郎 議員を 7 番、小林 義典 議員を 8 番、堀田 繁樹 議員を 9 番、立入 善治 議員を 10 番に指定します。

日程第 4 会議録署名議員の指名

堀田議長

日程第 4「会議録署名議員の指名」を行います。
会議録署名議員は、会議規則第 74 条の規定により、議長において 1 番 糸目 仁樹 議員、2 番 山中 善治 議員を指名いたします。

日程第 5 会期の決定

堀田議長

日程第 5「会期の決定」の件を議題といたします。
お諮りします。
本臨時会の会期は、本日 1 日限りといたしたいと思えます。
これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

堀田議長

異議なしと認めます。
よって会期は、本日 1 日間と決しました。

日程第 6 公立甲賀病院組合議会副議長の選挙

堀田議長

日程第 6「公立甲賀病院組合議会副議長の選挙」を行います。
選挙は、投票で行います。
議場の閉鎖を命じます。

(議場を閉鎖する)

堀田議長

ただいまの出席議員数は、10 名であります。
次に、立会人を指名します。

会議規則第 31 条第 2 項の規定により立会人に 2 番、山中 善治 議員と 7 番、奥村 幹郎 議員を指名します。

堀田議長

それでは、投票用紙を配布します。
投票は単記無記名です。お一人のみ記入してください。白票は無効とします。

(投票用紙の配布)

堀田議長

投票用紙の配布もれは、ありませんか。

(「なし」の声あり)

堀田議長

配布もれなしと認めます。
投票箱を点検します。

(投票箱の点検)

堀田議長 異常なしと認めます。
ただいまから投票を行います。
事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に、投票願います。

中尾総務課長 それではお名前をお呼び上げ申し上げます。
(順次点呼・投票)

堀田議長 投票もれは、ありませんか。
(「なし」の声あり)

堀田議長 投票もれなしと認めます。投票を終了いたします。
開票を行います。
山中 善治 議員および奥村 幹郎 議員は開票の立ち会いをお願いします。
(開票)

堀田議長 それでは、選挙の結果を報告いたします。
投票総数 10 票、これは先程の出席議員数に符号いたしております。
そのうち有効投票 10 票、無効投票 0 票です。有効投票中 戎脇浩 議員 10 票、以上のおりであります。
この選挙の法定得票数は、3 票であります。よって、戎脇浩 議員が副議長に当選されました。
議場の閉鎖を解きます。
(議場を開放する)

堀田議長 ただいま、副議長に当選されました戎脇浩 議員が議場におられますので、本席から会議規則第 32 条第 2 項の規定による当選の告知をいたします。
それでは戎脇議員に副議長就任のご挨拶をお願いいたします。

戎脇議員 はい。ご選任をいただきました戎脇でございます。
堀田議長をしっかりとお支えをしながら議会運営が円滑に進みますよう努めてまいります。どうぞよろしく申し上げます。

堀田議長 ここで、暫時休憩をいたします。
再開は、追って連絡いたします。
(休憩 3 時 28 分)
(再開 3 時 29 分)

日程第 7 議案第 10 号

堀田議長 休憩前に引き続き会議を再開します。
日程第 7 議案第 10 号「公立甲賀病院組合監査委員の選任につき同意を求めることについて」の件を議題といたします。

本件については 小林 義典議員は、地方自治法第 117 条の規定に該当し、除斥されますので退席をお願いします。

(小林議員 退席)

堀田議長
谷畑管理者

本議案について、管理者から提案理由の説明を求めます。
議長。

議案第 10 号「公立甲賀病院組合監査委員の選任につき同意を求めることについて」の提案理由を申し上げます。

平成 29 年 11 月 24 日より本組合議会議員の中から選任され監査委員としてご活躍されておりました植中 都 氏が本組合議会議員を本年 11 月 5 日に辞職され、本組合監査委員に欠員が生じたので本組合規約第 11 条第 2 項の規定により、湖南市の小林 義典 議員を選任いたしたく、本組合議会の同意を求めるものでございます。

よろしくご審議の上、ご同意いただきますようお願い申し上げます。

堀田議長

提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

議員 1 名から質疑の通告がありますので、発言を許します。

小西議員

5 番 小西 喜代次 議員

議長。

それでは、議案第 10 号について以下 2 点質問をいたします。先ほど提案理由にもありましたし、谷畑管理者の方から開会のあいさつでもありましたが、昨年の 4 月から地方独立行政法人と新しい道をスタートされたということで、新たに今回選出される監査委員の役割等についても大きく変わっていく、対象も変わっていくこととなりますので、以下 2 点についてお伺いしたいと思います。

①独法人監事と組合監査の業務の関連性について説明を願いたいと思います。

②法人化後の監査業務に変更はあるのか、また監査業務の具体的な内容についてもご説明をお願いしたいというように思います。

中尾事務局長
堀田議長
中尾事務局長

議長。

事務局 答弁

5 番 小西議員のご質疑にお答えいたします。

1 点目の「法人監事と組合監査の業務の関連性について」でございますが、地方独立行政法人法第 13 条第 4 項の規定および法人定款第 8 条第 4 項において、監事は地方独立行政法人の業務を監査すると規定されています。組合監査委員におかれましては、地方自治法第 199 条第 1 項に地方公共団体に関する事務の執行及び地方公共団体の経営に係る事業の管理を監査すると規定されておりますことから、業務の直接的な関連性は、無いと考えております。

次に 2 点目の「法人化後の監査業務に変更はあるか」についてで

ございますが、法人化までは、病院組合一般会計及び病院事業会計に関して監査頂いておりましたが、法人化後の変更点としましては、病院組合一般会計のみ監査を実施して頂いております。

監査業務の具体的な内容につきましては、独法化前と同様、四半期ごとに予算の執行状況、歳入及び歳出、現金の出納検査等を実施頂いております。また、独法化後は、制度上、組合会計と法人会計間での収入支出処理が増えましたので、同会計間の事務処理方法に関しても、チェックを頂いているところであります。今後は、四半期監査の他に、12月には上半期財政状況に関する監査を実施いただく予定で、来年6月には今年度の決算審査を実施頂く予定です。

以上でございます。

小西議員

はい。ありがとうございます。

堀田議長

他に関連質疑はありませんか。

(なしの声あり)

堀田議長

お諮りします。

本件は、人事案件でありますので、討論を省略し、ただちに採決に入りたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

堀田議長

異議なしと認めます。

したがって討論を省略し、これより議案第10号についての件を採決いたします。

本案は、これに同意することに賛成の方は、挙手を願います。

(挙手全員)

堀田議長

挙手全員であります。

したがって、議案第10号「公立甲賀病院組合監査委員の選任につき同意を求めることについて」の件は、同意することに決定しました。

小林 義典議員の入場を求めます。

(小林議員 席へ戻る)

堀田議長

小林 義典 議員に申し上げます。

ただいまの議案第10号について、原案のとおり同意することに決定いたしましたので告知いたします。

小林 議員、一言就任の挨拶をお願いいたします。

小林議員

はい。選任いただきました小林でございます。力不足ではございますが、一生懸命やらせてもらいますのでどうぞよろしくお願い致します。

堀田議長

ありがとうございます。

日程第 8 議案第 11 号

堀田議長

日程第 8 議案第 11 号「平成 31 年度公立甲賀病院組合一般会計補正予算（第 2 号）について」の件を議題といたします。

本件について管理者から提案理由の説明を求めます。

谷畑管理者

議長。

堀田議長

管理者。

谷畑管理者

議案第 11 号「平成 31 年度公立甲賀病院組合一般会計補正予算（第 2 号）について」の提案理由をご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出それぞれ 1 億 4,554 万 4 千円を減額し、補正後の予算総額を 48 億 8,580 万 1 千円とするものであります。

平成 31 年度病院組合一般会計は、本年 4 月公立甲賀病院の地方独立行政法人化により予算規模が大きく膨らみました。甲賀・湖南両市からの負担金を財源とした議会や監査経費等、組合に必要な経費の他に、今年度からは、制度上法人が設立団体を通して収入・支出する予算を計上しております。具体的には、法人への運営費負担金、法人化に伴う退職手当積立還付金、病院企業債の借入返済、法人職員に係る共済追加費用及び基礎年金拠出金等につきまして、一旦、病院組合一般会計で受け入れた後に同金額を支出する必要がございます。

今回の補正予算の主な内容といたしましては、法人から市町村職員組合へ支払う基礎年金拠出金に不足が見込まれていることから 554 万円を増額いたしますと共に、放射線治療システムの更新時期を延長する計画変更を受けまして、病院企業債 1 億 5,120 万の減額補正を行うものでございます。

尚、今回の補正予算におきまして、両市の負担金に変更は生じないことを申し添えさせていただきます。

よろしくご審議の上、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

堀田議長

提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

議員 1 名から質疑の通告がありますので、発言を許します。

5 番 小西 喜代次 議員

小西議員

議長。

それでは提案されました議案第 11 号「平成 31 年度公立甲賀病院組合一般会計補正予算（第 2 号）について」質問いたします。2 点いたします。今、管理者の方から提案の説明がありました。それに基づいて質問いたします。

1 つ目は、歳入 3 款、2 項、雑入補正額 554 万円についてです。議案書の事項別明細書では、法人基礎年金拠出金とあります。また、歳

出 2 款、1 項総務監理費 1 目一般管理費補正額 531 万円が増額をされています。同じ事項別明細書の説明では、組合職員が△23 万円、法人基礎年金拠出金が 554 万円と記載されています。詳しい説明を願いたいという風に思います。

2 つ目は、歳入の 4 款、1 項地方債についてです。1 億 5120 万円の減額補正ということになっています。歳出 5 款の 1 項病院貸付金の 1 億 5120 万円の減額補正となっています。法人医療機器等への貸付金と説明されている。先ほどの提案説明のなかでも計画変更によるものということですが、減額の理由と資金の流れの説明についてお願いをしたいと思います。

中尾事務局長
堀田議長
中尾事務局長

議長。

事務局 答弁

5 番 小西議員のご質疑にお答えいたします。

1 点目の基礎年金拠出につきましては、地方独立行政法人化までは、病院事業会計から直接滋賀県市町村職員共済組合へ支出出来ましたが、同共済組合の規定に法人職員の基礎年金拠出金は設立団体が負担すると定められております。このことから、法人職員の基礎年金拠出金分を法人会計から病院組合一般会計に一旦雑入で受け、同金額を一般管理費共済費から同共済組合へ支出するものでございます。

予算積算時、拠出金の額は標準報酬月額及び標準期末手当の額に所定の掛け率を乗じることにより算出しています。予算積算時の見込みに対して、平成 31 年 4 月から 6 月まで 3 か月間の標準報酬月額の増加及び同年 4 月から掛け率が上昇したことによりまして 5,540 千円の不足が発生する見込みとなりましたので、歳入歳出とも同金額を増額するものであります。

病院組合職員に係る共済費 23 万円の減額につきましては、職員の給与に不足が見込まれる一方、職員手当及び共済費は余剰が出る見込みとなりましたので、職員人件費に係る当初予算積算額の範囲内で補正増減を行うものであります。

次に、2 点目の減額の理由としましては、法人において平成 24 年度に購入の放射線治療装置システム更新費用の借入につきまして、病院事業債を財源として更新予定でありましたが、翌年度以降に更新を延長するとの報告を法人から受け、企業債の借入予定額 1 億 5,120 万円を減額するものでございます。更新延長の理由としまして、放射線治療システムのメーカーサポート期間が本年 12 月に終了することを受けての予算措置でしたが、去る 10 月 2 日付で医療機器メーカーからサポート期間を 1 年間延長する旨の通知を受けたことによるものであります。資金の流れにつきまして、法人化後の企業債の借入及び返済に

つきましては、制度上申請手続きを含め設立団体が実施する必要がありますので、法人分の借入につきまして、金融機構等からの借入金を一旦、組合一般会計において地方債で受け入れ、同額を病院貸付金として法人へ支出するものでございます。以上でございます。

小西議員
堀田議員
小西議員

議長。

小西喜代次議員。

機器の更新が1年延長ということでございました。2点お伺いいたします。

延長することによって性能等についての問題は無いのかどうかということ、もう一つは、いわゆる財政的影響ですね。それがいいのかどうかということをお聞きしたいと思います。

中尾事務局長
堀田議長
中尾事務局長

議長。

事務局答弁。

機器の延長に関して影響は無いのかというご質問につきましては、メーカーのサポート期間が1年間ございますのでしっかりとサポートいただけるものと法人の方から聞いております。

もう1点、財政的な部分でございますが、当然、1億5120万円もの機器を購入いたしますと翌月から減価償却が発生しますので、これを5年で償却しようと思えますと単純計算ですが、年間3,000万円の償却費用が発生しますので、その分の負担が来年度は軽減されるというふうに法人の方からお聞きしております。以上でございます。

堀田議長

他に関連質疑はありませんか。

(なしの声あり)

堀田議長

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(なしの声あり)

堀田議長

討論なしと認め討論を終了いたします。

堀田議長

これより議案第11号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

堀田議長

挙手全員であります。

よって議案第11号は原案のとおり可決されました。

堀田議長

お諮りします。

本臨時会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

よって、会議規則第7条の規定により、閉会いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

堀田議長

異議なしと認めます。

よって、本臨時会は本日をもって閉会することに決しました。

以上で、令和元年第4回公立甲賀病院組合議会臨時会は閉会いたします。

ありがとうございました。

(11月20日午後3時41分閉会)

会議の経過を記載してその相違ないことを証するためここに署名する。

議長 堀田繁樹

署名議員 山中善治

署名議員 糸目仁樹